

～地域の農業を未来につなぐために～

## 松川町農業機械等導入支援事業 募集のご案内(令和 8 年度)

### ■ 本事業の目的

高齢化や担い手不足が進む中、地域の農地を守り、次世代へ引き継いでいくためには、農業機械等の計画的な更新が不可欠です。

本事業では、農地の維持や規模拡大に取り組む農業者の皆さま、60 代以上の農業者の皆様、共同で農業機械等を活用する農業者の皆様を対象に、農業機械等の導入を支援します。

**\*\*地域農業の持続と担い手の育成を目的とした「10 年間の継続事業」\*\*です。**

公平な機会確保のもと、計画的に支援を行います。

### ■ 支援内容

補助対象：農業機械等の導入・施設整備の導入 1 台・1 式 50 万円以上のもの  
(例：スピードスプレーヤー、乗用草刈り機、ロボット草刈り機、高所作業車、トラクター、コンバイン、乾燥機、冷蔵庫、ハウス等)

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| A、担い手経営体 (補助率：3 分の 1 以内、補助上限額：50 万円) | 予算 200 万円 |
| B、シニア継続 (補助率：3 分の 1 以内、補助上限額：50 万円)  | 予算 200 万円 |
| C、共同利用 (補助率：2 分の 1 以内、補助上限額：100 万円)  | 予算 600 万円 |

※ 予算に達しない場合は、内容を確認したうえで、交付決定とします。

※ 申し込み多数の場合は抽選となります。

### ■ 対象となる方

次のいずれかに該当する方を対象とします。

- A  地域の農地を引き受け、規模拡大に取り組む方・・・認定農業者。認定新規就農者、農業法人等、地域の中心的担い手として今後も農業生産規模の維持、拡大を継続的に図ろうとするもの。
- B  おおむね 60 歳以上の経営者であって、前年の農業所得を有し、今後 10 年の営農を継続しようとするもの
- C  農業者 3 戸以上で構成される共同利用組織（全員が農業経営に従事し、前年の農業所得を有していること）であり、共同利用により農作業の効率化を図ろうとするもの

### ■ 選定の考え方

本事業は、限られた予算の中で多くの方に活用いただくため、以下の考え方により選定を行います。10 年間で広く行き渡るよう応募多数の場合は、抽選により決定。一度、本事業を利用した場合には、その後 9 年は申請できません。農業継承した場合はこの限りではありません。

■ 募集期間

令和 8 年 4 月 17 日(金)～ 5 月 18 日(月)

※ 応募多数の場合は抽選となります。

応募多数の際の抽 選 日 令和 8 年 5 月 28 日(木) 午後 1:30

場 所 農村観光交流センター みらい

■ 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、

下記までご提出ください。

申請書様式は窓口またはホームページから取得できます。



松川町 HP の QR コードです。こちらからご確認いただけます。

■ お問い合わせ先

松川町役場産業観光課農業振興係

農村観光交流センターみらい TEL 0265-34-7066

※ 今回の補助事業は、地域の農地を将来にわたり維持するための取組です。  
順番はありますが、10年間で広く機会が行き渡るよう運用します。

令和 年 月 日

松川町長 様

申請者（代表者）

住 所：松川町

氏名又は団体名：

印

（法人・団体の場合は代表者職・氏名）

電話番号：

令和 年度において、農業機械等を導入したいので、松川町農業機械等導入支援事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 申請する枠（該当する枠の□に✓を記入してください）

A枠（担い手経営体）※補助率 1/3 以内（上限 50 万円）

B枠（シニア継続） ※補助率 1/3 以内（上限 50 万円）

C枠（共同利用） ※補助率 1/2 以内（上限 100 万円）

2 導入する機械等の概要

機械・設備等の名称：

メーカー名・型式：

新品・中古の別：  新品  中古（法定耐用残存年数： 年）

※2年以上残っているものが対象です。

利用目的及び導入効果：

（※作業の省力化、生産性向上、規模拡大等について具体的に記載してください）

3 補助事業に要する経費及び申請額

(1) 補助対象経費総額（税抜） 金 円

(2) 補助金交付申請額 金 円

※ (1)の金額に申請枠に応じた補助率を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額（上限額を比較して少ない額）を記入してください。

4 農業所得の状況（※B枠・C枠申請者のみ記入）

前年（又は直近）の農業所得の有無：  有（添付書類の通り）  無

5 事業着手及び完了予定年月日

着手予定年月日：令和 年 月 日（※必ず交付決定後に着手すること）

完了予定年月日：令和 年 月 日

## 6 添付書類

- (1) 導入しようとする機械等の見積書及び仕様書（カタログ等）の写し
- (2) 直近の農業所得が確認できる書類の写し（確定申告書第一表及び収支内訳書等。C枠は構成員全員分）
- (3) 誓約書（様式第2号）
- (4) 共同利用規約及び同意書、利用計画書等（※C枠の場合のみ）
- (5) その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

誓約書

令和 年 月 日

松川町長 様

申請者

住 所：

氏 名：

印

（共同利用の場合は、構成員全員が連記し押印すること）

松川町担い手育成・農業機械等導入支援事業補助金の交付申請に当たり、松川町農業機械等導入支援事業補助金交付要綱の規定を遵守するとともに、下記の事項について相違ないことを誓約します。万が一、この誓約に反する事実が判明した場合には、補助金の交付決定の取消しや、既に交付された補助金の返還命令等の措置に従うことを異議なく承諾します。

### 記

- 1 本申請に係る事業について、国、長野県その他の市町村から他の補助金等の交付を受けておらず、今後も受けません。
- 2 申請者（共同利用の場合は構成員全員）は、自己の責めに帰すべき耕作放棄地を町内に有していません。
- 3 補助対象事業により導入した機械等については、導入後10年以上にわたり、松川町内において当該機械等を活用した農業経営を継続します。
- 4 補助対象事業により導入した機械等は、善良な管理者の注意をもって適切に管理し、10年の期間中、町長の承認を得ることなく第三者への譲渡、貸付け、又は担保に供する等の処分は行いません。
- 5 本補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定日から起算して10年間は、本事業の他のいかなる申請枠（A枠、B枠、C枠）においても補助金の申請を行いません。
- 6 本補助金の交付決定のための審査において、松川町が関係公簿等により申請者の町税等の納付状況、住民登録状況及び農地保有状況等並びに農業所得の状況について照会及び確認を行うことに同意します。